

## ■引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)の用途について

□平成26年度予算における地方消費税交付金 510,000千円  
 うち、引き上げ分(平成26年度予算における地方消費税交付金の2/12) 85,000千円

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられ、地方消費税率が1%から1.7%となりました。今回の引き上げ分の地方消費税交付金相当額は、地方消費税収に引き上げ前の地方消費税率によるものも含まれることから、平成26年度地方消費税交付金全体の2/12とされています。

引き上げ分の地方消費税収は、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策に要する経費に充てることとされました。本市平成26年度当初予算における社会保障4経費への充当額は以下のとおりです。

### □社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

区 分			平成 26年度 予算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国府支出金	市債	その他	引き上げ分の 地方消費税	
社会福祉	社会福祉費	老人福祉対策費	102,199	48,767	0	1,321	52,111	2,011
		老人保険費	602	250	0	301	51	2
		障害者総合支援法事業費	779,098	584,273	0	0	194,825	7,920
		地域生活支援事業費	42,021	26,787	0	0	15,234	616
		障害者福祉対策費	37,202	27,884	0	0	9,318	377
		障害者医療費	82,387	40,132	0	0	42,255	1,675
		難病患者福祉対策費	90	45	0	0	45	2
	児童福祉費	児童福祉総務費	1,244,221	895,043	0	2,201	346,977	14,050
		母子福祉対策費	56,254	30,082	0	64	26,108	989
		乳幼児福祉対策費	79,449	18,360	0	0	61,089	2,329
生活保護費	生活保護費	1,042,824	833,135	0	2,071	207,618	8,291	
保健衛生	保健衛生費	予防費	3,317	2,487	0	0	830	34
		母子事業費	3,010	2,250	0	0	760	30
社会保険	国民健康保険費	国民健康保険費	357,042	232,862	0	0	124,180	5,050
	社会福祉費	介護保険費	462,918	0	0	0	462,918	18,826
	社会福祉費	後期高齢者医療費	653,010	92,408	0	0	560,602	22,798
合 計			4,945,644	2,834,765	0	5,958	2,104,921	85,000